

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第59期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	ダイハツディーゼル株式会社
【英訳名】	DAIHATSU DIESEL MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木下 茂樹
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	06-6454-2332
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 合田 修
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	06-6454-2331
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 水科 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	62,304	57,019	58,934	60,166	57,270
経常利益 (百万円)	4,736	5,438	3,441	3,104	2,576
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,004	3,596	2,319	2,095	1,818
包括利益 (百万円)	3,452	2,916	2,687	2,110	1,648
純資産額 (百万円)	31,562	34,224	36,460	38,092	39,263
総資産額 (百万円)	72,071	75,060	78,981	80,969	82,512
1株当たり純資産額 (円)	990.89	1,074.47	1,143.90	1,195.24	1,232.01
1株当たり当期純利益 金額 (円)	94.37	112.98	72.87	65.83	57.11
自己資本比率 (%)	43.8	45.6	46.1	47.0	47.5
自己資本利益率 (%)	10.0	10.9	6.6	5.6	4.7
株価収益率 (倍)	8.05	5.88	9.47	13.24	10.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	221	3,437	4,974	4,480	4,792
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,503	3,256	3,725	6,110	5,178
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,722	1,510	1,661	1,377	109
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,040	20,606	23,442	20,420	20,143
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,079 (182)	1,077 (209)	1,188 (220)	1,237 (235)	1,247 (234)

- (注) 1 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。
 3 従業員数は就業人員数を表示しております。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	56,123	50,689	51,612	52,862	49,755
経常利益 (百万円)	3,630	4,272	2,504	2,379	1,698
当期純利益 (百万円)	2,643	3,131	2,037	1,949	1,270
資本金 (百万円)	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434
発行済株式総数 (千株)	31,850	31,850	31,850	31,850	31,850
純資産額 (百万円)	25,770	28,583	30,180	31,663	32,382
総資産額 (百万円)	65,217	67,207	70,431	73,542	74,690
1株当たり純資産額 (円)	809.52	897.88	948.05	994.66	1,017.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	83.03	98.36	63.99	61.23	39.89
自己資本比率 (%)	39.5	42.5	42.9	43.1	43.4
自己資本利益率 (%)	10.8	11.5	6.9	6.3	4.0
株価収益率 (倍)	9.15	6.76	10.78	14.24	15.59
配当性向 (%)	9.6	15.2	23.4	24.5	37.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	838 (136)	834 (159)	827 (167)	839 (180)	843 (176)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	135.4 (130.7)	121.3 (116.5)	128.4 (133.7)	163.1 (154.9)	121.7 (147.1)
最高株価 (円)	971	907	742	916	905
最低株価 (円)	511	520	521	663	601

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 2016年3月期の1株当たり配当額15円には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。
 4 従業員数は就業人員数を表示しております。
 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1966年 5月	ダイハツ工業株式会社から、船舶用および汎用ディーゼル機関の製造・販売を行っていた大阪事業部を分離し、新たに「ダイハツディーゼル株式会社」を設立。
1968年 8月	九州地区の内燃機関販売代理店として長崎マリンサービス株式会社を設立。(現ダイハツディーゼル西日本株式会社・連結子会社)
1969年 8月	滋賀県守山市に守山工場を建設、操業開始。
1970年 4月	株式額面金額を変更するため会社合併を行った。(登記上の設立年月日：1939年 4月29日)
1970年 4月	四国地区の内燃機関販売代理店としてダイハツディーゼル今治サービス株式会社を設立。(現ダイハツディーゼル四国株式会社・連結子会社)
1972年12月	近畿・中国・山陰地区の内燃機関販売代理店として中日本ダイハツディーゼル販売株式会社を設立。(現ダイハツディーゼルの中日本株式会社・連結子会社)
1977年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1979年 1月	滋賀県守山市に守山第二工場を建設、操業開始。
1979年 1月	関東・東北・北海道地区の内燃機関販売代理店として東日本ダイハツディーゼル販売株式会社を設立。(現ダイハツディーゼルの東日本株式会社・連結子会社)
1981年 9月	米国に北・中米総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (U.S.A.), INC.を設立。(現DAIHATSU DIESEL (AMERICA), INC.・連結子会社)
1981年12月	内燃機関の塗装・梱包・運送を目的としてダイハツディーゼル輸送株式会社を設立。(現ディーエス商事株式会社・連結子会社)
1982年 1月	中国の安慶中船柴油機有限公司および陝西柴油機重工有限公司とディーゼル機関に関する技術提携契約を締結。
1982年 8月	シンガポールにアジア総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立。(現DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.・連結子会社)
1983年 8月	守山第二工場に部品センター、研究工場を建設。
1983年10月	英国に欧州総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.設立。(現・連結子会社)
1986年 4月	情報通信業務を株式会社ダイテクとして独立、設立。(現・連結子会社)
1986年 9月	近畿地区の部品販売会社としてディー・ディー部品サービス株式会社を設立。(現ダイハツディーゼル部品サービス株式会社・連結子会社)
1986年11月	守山第二工場に精機メカトロ工場を建設、精機メカトロの生産開始。
1990年 9月	大阪市中央区に本社移転。
1991年11月	旧本社跡地に積水ハウス株式会社他 2社と再開発事業を行うにあたりダイハツディーゼル梅田シティ株式会社を設立、貸事務所および駐車場業を開始。(現・連結子会社)
1993年12月	中国に上海事務所を開設。
1994年 1月	英国LRQAから国際品質標準規格のISO9001の認証を取得。
1999年 2月	株式会社トヨタタービン&システムと小型ガスタービンの販売提携契約を締結。
2000年 5月	中国に中国総販売代理店としてDAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2000年12月	守山工場に国際環境基準ISO14001の認証を取得。
2001年10月	守山第一工場に技術開発センター、史料館を建設。
2004年 4月	台湾に台湾事務所を開設。

2004年10月	三井造船株式会社（現・株式会社三井E&Sホールディングス）とガスエンジンに関する技術提携契約を締結。
2005年7月	大阪市北区に本社移転。
2005年9月	守山工場に中国船級社(CCS)工場認定を取得。
2007年7月	安慶中船柴油機有限公司との共同出資による合弁会社DAIHATSU DIESEL ANQING IRONWORKS.CO.,LTD.を設立。
2008年5月	守山第二工場に研究開発センターを建設。
2010年7月	韓国「斗山エンジン社」とライセンス契約締結。
2010年8月	ブラジルのAlfa Diesel社との技術提携契約を締結
2010年9月	三井造船株式会社（現・株式会社三井E&Sホールディングス）との共同出資による合弁会社「MDエンジニアリング株式会社」を設立。（現・非連結子会社）
2011年7月	インドのキルロスカ・オイル・エンジン社とライセンス契約を締結。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
2015年7月	日本ノズル精機株式会社の株式を取得。（現・連結子会社）
2015年11月	姫路工場開設に向け、ダイハツディーゼル姫路株式会社を設立。（現・連結子会社）
2017年11月	守山第一工場に総合棟を建設。
2018年8月	姫路工場竣工および操業開始
2018年12月	OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.Aの株式を取得。（現・持分法適用関連会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社等23社より構成され、内燃機関・産業機器の製造販売事業および不動産賃貸事業等を展開しています。

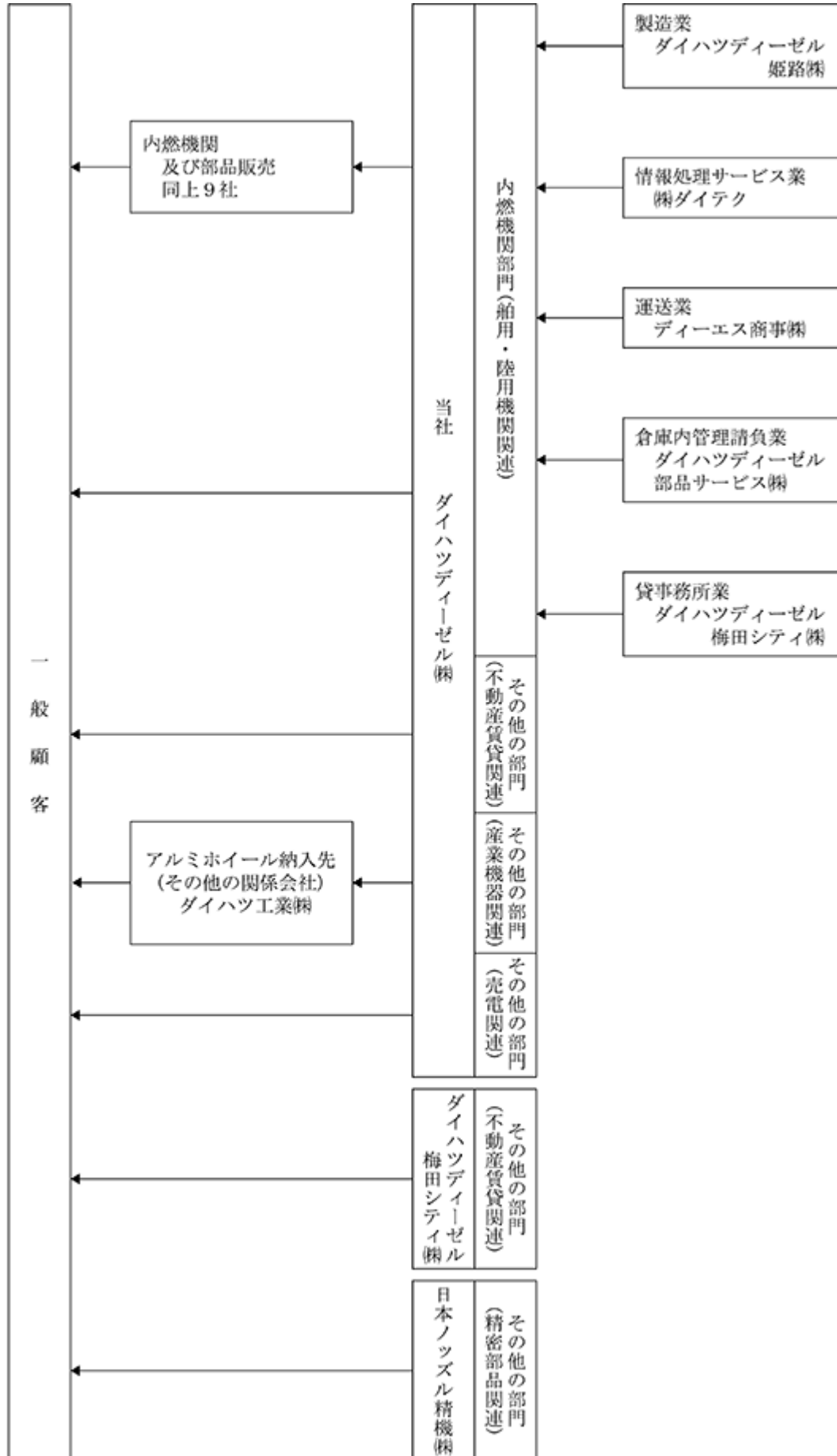
なお、産業機器事業のアルミホイールについては、全てその他の関係会社1社に納入しています。

また、当連結会計年度において、OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.Aの株式を取得したため、持分法適用関連会社としております。

事業内容と当社および関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

区分		主要製品（事業）	主要な会社
内燃機関部門	舶用・陸用 機 関 関 連	船舶用ディーゼル機関 陸用ディーゼル機関 ガスタービン 同上の部品の製造	当社、ダイハツディーゼル姫路(株)
		船舶用ディーゼル機関 陸用ディーゼル機関 ガスタービン 同上の部品の販売	当社、ダイハツディーゼル東日本(株)、ダイハツディーゼル中日本(株)、ダイハツディーゼル四国(株)、ダイハツディーゼル西日本(株) DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE.LTD. DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD. DAIHATSU DIESEL (AMERICA), INC. DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO., LTD.
		情報処理サービス業 運送業 倉庫内管理請負業	(株)ダイテク ディーエス商事(株) ダイハツディーゼル部品サービス(株)
その他の部門	産業機器関連	アルミホイールの販売	当社
	不動産賃貸関連	貸事務所業	当社、ダイハツディーゼル梅田シティ(株)
	売電関連	太陽光発電事業	当社
	精密部品関連	精密部品	日本ノズル精機(株)

以上の関連を概要図に示すと、次のとおりであります。



(注) ダイハツディーゼル梅田シティ株式会社は、「梅田スカイビル」の一部を保有し、貸事務所業を行っております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内 容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.	シンガポール	2,000,000 S \$	内燃機関 関連	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
DAIHATSU DIESEL (EUROPE) LTD.	英国 ロンドン	50,000 STG	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
DAIHATSU DIESEL (AMERICA), INC.	米国 ニューヨーク	100,000 US \$	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 有
DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海	200,000 US \$	"	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル部品サービス(株)	滋賀県 守山市	50,000	"	100.0 (26.0)	当社製品の部品流通管理 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル東日本(株)	東京都 台東区	30,000	"	100.0 (5.0)	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル中日本(株)	広島県 福山市	10,000	"	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル四国(株)	愛媛県 今治市	10,000	"	100.0	当社製品の販売 特定子会社に該当しております。 役員の兼任 無
ダイハツディーゼル西日本(株)	福岡市 東区	30,000	"	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 無
(株)ダイテック	大阪市 北区	30,000	"	100.0 (50.0)	当社の情報処理及びシステム開発 役員の兼任 有
ディーエス商事(株)	大阪市 北区	10,000	"	100.0	当社製品の運搬取扱い 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル姫路(株)	兵庫県 姫路市	300,000	"	100.0	特定子会社に該当しております。 役員の兼任 有
ダイハツディーゼル梅田シティ(株)	大阪市 北区	50,000	不動産 賃貸関連	100.0	役員の兼任 有
日本ノズル精機(株)	埼玉県 久喜市	42,000	精密部品 関連	93.9	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社)					
OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.A (注)3	イタリア トリノ	1,500,000 EURO€	精密部品 関連	19.0	役員の兼任 有
(その他の関係会社)					
ダイハツ工業(株)	大阪府 池田市	28,404,346	自動車等 各種車両 及びその 部品の製 造・販売	35.23 (0.11)	当社に対し建物を賃貸しております。 当社製品の納入 役員の兼任 有

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合を示し内数であります。

3 持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4 DAIHATSU DIESEL (ASIA PACIFIC) PTE. LTD.、DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO., LTD.、ダイハツディーゼル東日本(株)、ダイハツディーゼル中日本(株)及びダイハツディーゼル四国(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

・ダイハツディーゼル東日本(株)

(1) 売上高	8,089百万円
(2) 経常利益	532百万円
(3) 当期純利益	343百万円
(4) 純資産額	1,219百万円
(5) 総資産額	4,560百万円

・ダイハツディーゼル四国(株)

(1) 売上高	6,411百万円
(2) 経常利益	213百万円
(3) 当期純利益	133百万円
(4) 純資産額	749百万円
(5) 総資産額	2,468百万円

・ DAIHATSU DIESEL(ASIA PACIFIC)PTE.LTD

(1) 売上高	6,122百万円
(2) 経常利益	157百万円
(3) 当期純利益	130百万円
(4) 純資産額	649百万円
(5) 総資産額	1,902百万円

・ ダイハツディーゼル中日本株

(1) 売上高	6,002百万円
(2) 経常利益	174百万円
(3) 当期純利益	114百万円
(4) 純資産額	483百万円
(5) 総資産額	2,869百万円

・ DAIHATSU DIESEL(SHANGHAI)CO.,LTD.

(1) 売上高	5,882百万円
(2) 経常利益	122百万円
(3) 当期純利益	90百万円
(4) 純資産額	306百万円
(5) 総資産額	1,847百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
内燃機関部門	船用機関関連	806 (174)
	陸用機関関連	243 (39)
その他の部門		116 (11)
全社(共通)		82 (10)
合計		1,247 (234)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
843 (176)	41.1	17.1	6,045

セグメントの名称		従業員数(名)
内燃機関部門	船用機関関連	582 (136)
	陸用機関関連	173 (29)
その他の部門		6 (1)
全社(共通)		82 (10)
合計		843 (176)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「たくましい創造性と優れた技術を磨きあげ、社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願い、限りなく前進する」ことを企業理念として掲げております。

この企業理念のもと、『お客様に満足いただける新しい商品とサービスの提供、地球環境保護の流れと調和のとれた事業展開、企業環境の変化に迅速に対応して適正な利益を確保できる、強靱で柔軟性のある企業体質と、活力に満ちた明るい企業風土の確立』を経営方針としております。この経営方針を実践することで、グループ各社が一体となった事業活動を展開し、顧客、株主、取引先そして従業員等当社に関わる皆様にとって大きな存在価値を認めいただける企業グループとして、更なる発展・繁栄を目指してゆく所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、企業価値を増大するために売上高経常利益率ならびに自己資本比率を向上させることが重要と考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

市場に対応した生産拠点再構築

当社主力の機関販売を確固たるものにするため、海運輸送効率追求による船舶の大型化に対応し、2018年8月に姫路新工場を稼働いたしました。新工場は大型機関製造に特化し、守山工場を中小型機関製造とする生産拠点体制を当期に構築いたしました。これにより、高品質、低コスト、リードタイム短縮に加え、姫路工場隣接のバースからの大型機関海上輸送により、モーダルシフトの流れに沿った環境にやさしいモノづくりを実現いたしました。

環境対応型の商品開発

船用機関関連では環境規制の強化、輸送効率向上に対する国際社会やお客様からのニーズに対応した商品ラインナップの拡充を目指しております。

大型機関DE-33はメガコンテナ船などの船舶の大型化に対応し2016年5月に市場投入いたしました。

デュアルフューエル機関（DF機関）はガスと重油の両方の燃料に対応した、環境規制対応機関として、第60期に造船所へ出荷が予定されております。また、このDF機関は2種類の燃料に対応できることから、陸用非常用発電設備として、官公庁などの事業継続計画（BCP）に対応できるものであり、2017年3月より地方自治体・官公庁に納入を開始しております。

市場展望と当社の収益モデル

当社の主要マーケットである船用機関関連では、当社グループの収益モデルの核となる部品販売において、受注額が当期に過去最高となりました。

IMO（国際海事機関）のNOx3次規制に対応するためのSCR（選択触媒還元法脱硝装置）については、受注が当期末現在で累計約160台となり、需要が拡大しつつあります。

ただし、昨今の米中貿易摩擦も影響し、造船市場の本格的な回復には至っていないことから、本中期経営計画期間（2015年4月1日～2020年3月31日）における最終経営目標は達成が困難となりました。

この間、中国ライセンサー2社（安慶中船柴油机有限公司・陝西柴油机重工有限公司）と共に、中国市場へのダイハツブランド商品拡販や環境対応型機関の市場投入に向けた動きを加速させております。

陸用機関関連では、国内を中心に各種インフラへの納入実績を過去より築いております。OECD（経済開発機構）が2015年に公表した『世界で最も水害のリスクが高い10都市』に日本の2都市が含まれておりました。当社の陸用機関は、これらの都市をはじめ、官公庁の排水機場等で多くご採用いただいております。地球温暖化の中、地球規模で当社グループが活躍できるフィールドが広がっております。

2 【事業等のリスク】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し等の将来に関する事項は、当連結会計期間末現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 為替変動リスクについて

当社グループでは、製品および関連する部品やサービスの一部につき、我が国以外の各地域において販売または仕入をしており、円貨のほか米ドルやユーロ及びその他の現地通貨建てにより、これらの取引をおこなうことがあります。当社グループでは、為替予約等により将来の売上回収時および支払時においての為替変動による円貨での売上・仕入増減リスクをヘッジしている部分もありますが、海外連結子会社の一部では円貨での販売もおこなっているため、決算時にその売掛債権について、決算基準通貨の為替変動による為替差損益が発生し、業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

(2) キャッシュ・フローについて

当社グループは連結売上57,270百万円に対し、13,411百万円の有利子負債（リース債務を除く）を有しております。また、当連結会計年度におきまして現金及び現金同等物が276百万円減少しております。今後もキャッシュ・フロー改善活動を強化し、在庫削減や取引条件の改善等を通じて財務体質の強化に取り組んでまいります。資金調達を間接金融に依存しているため、金融情勢の変化によっては、キャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(3) 一部調達先の持つ技術等への依存について

当社グループでは機関の構成部品の多くを社外調達に依存しており、主要な部品の一部には特定の高度な技術を有した供給元に依存しているものがあります。これらについて、供給元の状況によっては調達が不安定になる可能性があります。また、当社グループでは国内での廉価調達や中国等での新たな調達先模索等、継続的に調達コストの低減に取り組んでおりますが、特定材料の値上がり等によっては、コスト低減が順調に進まない可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社主要製品であるディーゼル機関に対し、環境負荷低減対応についての規制が厳しくなっております。陸用機関の大気汚染防止法だけでなく、船用機関におきましても海洋汚染防止条約に基づく排ガス規制が一段と厳しくなる見込みであり、これらの規制を満足する製品開発に努めておりますが、開発時期に遅れが生じた場合は、当社製品の市場におけるシェアの確保・拡大方針に影響を与える可能性があります。

(5) 売掛債権回収リスクについて

当社グループでは、取引先に対して売掛債権を有しております。そのため、金融情勢の変化や景気の不透明さが続く中、販売取引先等管理委員会を設置し、与信先の業況を常に充分注意するなど不良債権や貸倒損失の発生を防ぐ対策をしております。しかし、市場環境の急激な変化等により、それが予期または回避できない場合には回収リスクが顕在化する可能性があります。

(6) 自然災害リスクについて

当社グループの主要製品であるディーゼル機関を生産する工場は、滋賀県守山市の守山工場と兵庫県姫路市の姫路工場の2拠点がありますが、巨大地震や風水害等の自然災害や火災その他の災害等が発生した場合に生産活動が阻害される可能性があります。

(7) 海外リスクについて

当社グループが最も影響を受ける海運・造船市場の景況は、新興国経済の拡大、殊に中国経済に負うところが大きく、想定外の事情で中国の造船市場が縮小し、中国ライセンスの機関生産量が急減した場合、中国製ライセンス機関と併せてダイハツブランド機関のシェア拡大を目指す中期構想に齟齬が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 企業集団の業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策を背景に企業業績や雇用環境の改善が続き、設備投資の増加や個人消費にも持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中の貿易摩擦への懸念や中国経済の減速等もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社の主要な販売先である造船・海運業界につきましては、昨年の世界の新造船竣工量は5,781万総トンと前年比で12.1%の減少となったものの、新造船受注量については5,143万総トンと前年比で19.1%の増加となりました。しかしながら2007年度の水準からは69.7%下回っており、本格的な新造船の需要回復にはしばらく時間がかかるものと思われま

す。このような企業環境下、中期経営計画（2015年4月1日～2020年3月31日）の3つの重点目標、「既存事業の確立と拡大」、「周辺事業拡大による成長」、および「100周年を見据えた企業発展への取組み」に沿って、成長市場の開拓や販売拡大に取り組んでまいりました。

「既存事業の確立と拡大」につきましては、2017年11月より兵庫県姫路市に約50年ぶりとなる新工場の建設を進め、2018年8月に操業を開始、10月に初号機を出荷いたしました。今後は、最先端の生産技術力と設備を併せ持つ姫路工場と、卓越したノウハウを有する守山工場との2拠点体制にて、より一層お客様のご要望にお応えできるよう努めてまいります。また、企業間競争の激化により受注環境は極めて厳しい状況にありますが、世界各地に広がる販売網およびアフターサービス体制とグループ企業が一体となり、持続的な成長と収益力の強化を実現してまいります。

「周辺事業拡大による成長」につきましては、クラウドベースによる次世代型の機関状態監視システム「CMA X S L C - A」を利用したメンテナンス支援サービスの受注は順調に推移しております。また、2016年1月より施行されたNOx3次規制に対応したSCR（選択触媒還元法脱硝装置）の受注につきましては、新規受注の獲得に注力してまいりました結果、海外船用向けを中心に160台を超える受注を獲得しております。さらに、本年2月にはSCRの還元剤となる尿素水を船内で簡単に生成できる「尿素水生成装置」の初号機を出荷いたしました。当社は、地球環境に優しく、お客様の利便性や安全性を高め、トータルライフサイクルコストの低減へ繋がる最適なソリューションをご提供し、今後も環境対応技術に優れたエンジンメーカーとして業界内のリーディングカンパニー目指してまいります。

「100周年を見据えた企業発展への取組み」につきましては、2018年6月より執行役員制度を導入し、経営意思決定の充実および業務執行の迅速化を図っております。また、コーポレートガバナンスの強化とステークホルダーとの対話の充実も図っております。今後も一層の企業価値向上を図りながら、持続的な成長を目指した経営を行ってまいります。

以上のように取り組んでまいりましたが、当連結会計年度の連結売上高は57,270百万円（前期比4.8%減）となり、営業利益は2,626百万円（前期比13.7%減）、経常利益は2,576百万円（前期比17.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,818百万円（前期比13.2%減）となりました。

当社および連結グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

<内燃機関部門>

イ) 船用機関関連

主力の発電用補機関を中心に機関売上が減少したことに加え、機関の採算性が悪化したこと等により、売上高は44,448百万円（前期比3.0%減）、セグメント利益は3,840百万円（前期比24.4%減）となりました。

ロ) 陸用機関関連

販売物件が減少したものの、機関の採算性が良化したこと等により、売上高は9,564百万円（前期比10.3%減）、セグメント利益は801百万円（前期比273.4%増）となりました。

従いまして、当部門の売上高は部品販売、メンテナンス工事も含めて54,013百万円（前期比4.4%減）、セグメント利益は4,641百万円（前期比12.3%減）となりました。

< その他の部門 >

イ) 産業機器関連

アルミホイール部門に関しましては、販売数の減少により売上高、セグメント利益とも減少となりました。

ロ) 不動産賃貸関連

不動産賃貸関連に関しましては、売上高は微増となり、セグメント利益は微減となりました。

ハ) 売電関連

売電関連に関しましては、売上高は微減となり、セグメント利益は増加となりました。

ニ) 精密部品関連

精密部品関連に関しましては、売上高は減少となり、セグメント利益は増加となりました。

従いまして、当部門の売上高は3,256百万円（前期比11.3%減）、セグメント利益は335百万円（前期比9.5%減）となりました。

当連結会計年度末における財政状態の概要につきましては、総資産は、82,512百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,543百万円の増加となりました。負債の部は43,249百万円となり、前連結会計年度末に比べ、372百万円の増加となりました。純資産の部は39,263百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,170百万円の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の増減は、営業活動によるキャッシュ・フローは4,792百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは5,178百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは109百万円の増加となりました。結果として、資金は276百万円の減少（前連結会計年度は3,022百万円の減少）となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

船用内燃機関を中心とした売上の計上により、税金等調整前当期純利益2,808百万円を確保し、減価償却費計上（2,670百万円の増加）、たな卸資産の減少（287百万円の増加）がありましたが、売上債権の増加（525百万円の減少）、法人税等の支払額（1,099百万円の減少）等により、営業活動によるキャッシュ・フローは4,792百万円の増加（前連結会計年度は4,480百万円の増加）となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

姫路工場の建設工事を行ったこと等から有形固定資産の取得による支出が3,781百万円、関係会社株式の取得による支出が1,859百万円ありました。これにより投資活動によるキャッシュ・フローは5,178百万円の減少（前連結会計年度は6,110百万円の減少）となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済による支出が1,333百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が579百万円ありましたが、姫路工場建設を目的とした長期借入れによる収入が2,500百万円あったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは109百万円の増加（前連結会計年度は1,377百万円の減少）となりました。

(注) 本報告書の記載金額については、消費税等は含まれておりません。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数 量	金 額	前年同期増減率
			%
内燃機関部門	馬力	千円	%
船用機関関連	1,099,309	44,448,951	3.0
陸用機関関連	90,665	9,564,961	10.3
その他の部門		2,616,038	13.7
合 計		56,629,951	4.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受 注 高			受 注 残 高		
	数 量	金 額	前年同期増減率	数 量	金 額	前期同期増減率
内燃機関部門	馬力	千円	%	馬力	千円	%
船用機関関連	1,048,503	46,689,858 (25,012,104)	15.3	1,171,768	28,417,885 (8,973,706)	8.6
陸用機関関連	99,253	9,488,352 (839,239)	12.2	116,440	5,253,856 (288,785)	1.4
その他の部門		2,541,479 ()	14.8		481,394 ()	13.4
合 計		58,719,689 (25,851,343)	8.2		34,153,136 (9,262,491)	6.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 ()内は輸出受注高、輸出受注残高を示し、内数であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数 量	金 額	輸出比率	前期同期増減率
内燃機関部門	馬力	千円	%	%
船用機関関連	1,099,309	44,448,951 (25,497,915)	57.4	3.0
陸用機関関連	90,665	9,564,961 (1,020,238)	10.7	10.3
その他の部門 (注) 3		3,256,617 ()		11.3
合 計		57,270,530 (26,518,154)	46.3	4.8

- (注) 1 ()内は輸出高を示し、内数であります。
 2 主要な輸出地域及びその割合は次のとおりであります。
 アジア(70.4%)、欧州(17.3%)、中南米(8.3%)、北米(3.4%)、その他(0.6%)
 3 「その他の部門」には精密機器関連(1,441,647千円)、産業機器関連(1,174,391千円)および不動産賃貸関連等(640,579千円)を含んでおります。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態についての分析

当連結会計年度末における資産の部では、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末に比べ、523百万円増加し、売掛債権回転日数は、前連結会計年度末では98.2日でしたが、当連結会計年度末は107.3日となっております。また、投資有価証券が前連結会計年度末に比べ、1,778百万円増加しました。一方で、たな卸資産につきましては、287百万円減少し、たな卸資産回転日数は、前連結会計年度末では69.7日に対し、当連結会計年度末は66.4日となっております。その結果、資産の部合計については、前連結会計年度末に比べ1,543百万円増加し、82,512百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計が前連結会計年度末に比べ、815百万円増加し、買掛債務回転日数は、前連結会計年度末では73.6日に対し、当連結会計年度末は、77.9日となっております。また、短期借入金と長期借入金の合計は、姫路工場建設を目的として、新たに長期借入金を2,500百万円調達したこと等により、1,169百万円増加しました。当連結会計年度末における売上高有利子負債比率（リース債務を除く）は、前連結会計年度末から3.1ポイント上昇して23.4%となっております。一方で、その他の流動負債が主に設備投資に係るものの減少により、1,675百万円減少しました。その結果、負債の部合計では、前連結会計年度末に比べ372百万円増加し、43,249百万円となりました。

純資産の部では、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ、1,340百万円増加し、35,060百万円となりました。その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末から0.5ポイント上昇して、47.5%となっております。自己資本比率の推移につきましては、「第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。その結果、純資産の部合計では、前連結会計年度末に比べ1,170百万円増加し、39,263百万円となりました。

(2) 当期の経営成績の分析

為替変動の影響について

当連結会計年度の為替レート変動により、売上高は前連結会計年度に比べ104百万円減少し、営業利益は43百万円増加したと試算されます。この試算は当連結会計年度の外貨建て売上高、売上原価、販売費および一般管理費を、前連結会計年度の換算レートで再計算したものであり、為替変動に対応した財務政策等の影響は考慮されておりません。

当期の経営成績について

現在の新造船受注量は緩やかに増加するものの本格的な回復までには至らず、厳しい事業環境が続いており、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4.8%減収となる57,270百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の46,439百万円に比べ2,279百万円減少し、44,160百万円となりました。なお、売上高原価率は、前連結会計年度から0.1ポイント低下して77.1%となっております。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ198百万円減少し、10,483百万円となりました。売上高販管費率は、前連結会計年度から0.6ポイント上昇して18.3%となっております。

この結果、営業利益は、前連結会計年度の3,044百万円から13.7%減益の2,626百万円となり、売上高営業利益率は、前連結会計年度から0.5ポイント低下して4.6%となりました。経常利益は、前連結会計年度の3,104百万円から17.0%の減益となる2,576百万円となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度から0.7ポイント低下して4.5%となっております。売上高経常利益率の推移につきましては、以下のとおりであります。

	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高経常利益率(%)	7.6	9.5	5.8	5.2	4.5

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2,095百万円から277百万円の減益となる1,818百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の65.83円に対し、当連結会計年度は57.11円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループは現在、必要な運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または金融機関からの借入金を基本としております。今後も原価低減等により利益確保に努め、併せて在庫の適正化や取引条件の改善等を通じて、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことで、事業運営上必要な資金の流動性を高めていく考えてあります。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は前連結会計年度末に比べ、1,178百万円増加し、15,051百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ276百万円減少し、20,143百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

契約の種類	契約会社名	相手先	契約の内容	契約期間
技術供与	ダイハツディーゼル株式会社	安慶中船柴油機有限公司 (中国)	内燃機関一部機種の製造および販売権の供与	1982年1月9日から継続中。 (2010年12月15日から 2020年12月14日まで)
技術供与	ダイハツディーゼル株式会社	陝西柴油機重工有限公司 (同上)	同上	1982年1月9日から継続中。 (2010年12月15日から 2020年12月14日まで)
技術開発	ダイハツディーゼル株式会社	三井造船株式会社 (現：株式会社三井E&Sホールディングス) (日本)	ガスエンジンの研究・開発	2010年10月1日から 2018年9月30日まで (注)

(注) 契約期間満了により、2018年9月30日にて終了しました。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループの研究開発活動は、主力となるディーゼル機関については、将来的な環境規制の強化を見越して環境低負荷技術や燃費向上などを進めております。

また、デュアルフューエル機関（DF機関）については、引き続き500kWクラスから4,000kWクラスのDF機関のラインアップ化を進め、船用・陸用分野にかかわらず厳しい環境規制へ対応するために、機関の効率アップ、ガス燃料の多様化（天然ガス、プロパンガス等）への対応などに取り組んでまいります。

IoTやAIなどのデジタル技術活用に関しては、ディーゼル機関やDF機関等の不具合を未然に検知する異常診断技術の開発を行い、主にお客様の安心・安全な機関運用をサポートする技術開発を行っています。

また、船舶等に設置される当社製エンジンの異常診断/遠隔監視サービスの開発と提供を行っており、アフターサービス事業のさらなる充実に向けた技術開発を積極的に進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、2,348百万円であります。

(2) 研究開発内容及び成果

- ・ 内燃機関部門

当部門に係る研究開発費は、2,348百万円であります。

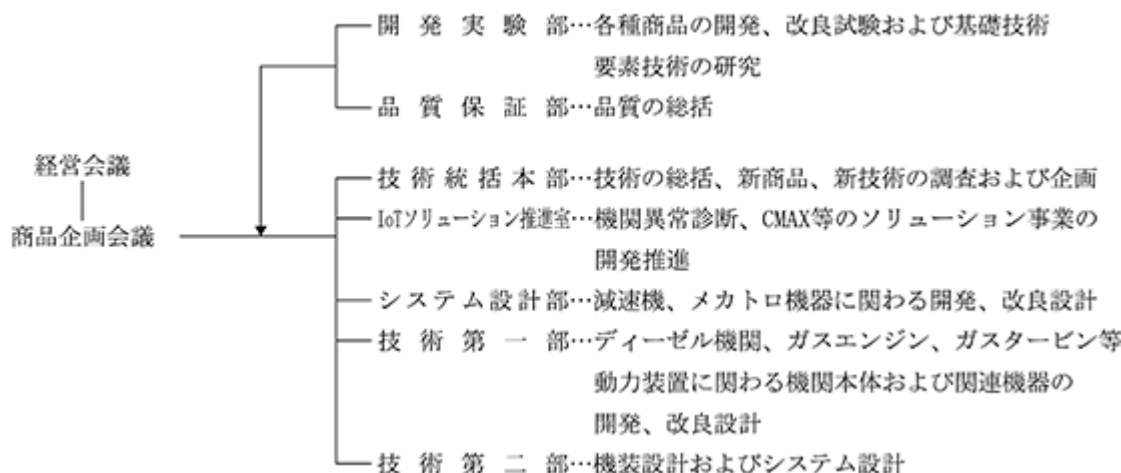
研究開発課題	研究期間	具体的な内容	成果
1 ディーゼル機関			
新型機関の開発	継続実施	船内電力要求に適した新型ディーゼル機関の開発を進めました。	市場投入済
燃焼改善	継続実施	法規制の強化を見越した環境低負荷技術の向上、信頼性、耐久性の向上、燃費の向上、等各種の要素試験を行いました。	現行機種改良改善
FEM、CFD解析 (注)1 (注)2	継続実施	コンピュータによる各種解析を行い、性能、品質の向上、新型機関の小型、軽量化及び開発期間の短縮を行いました。	新型機関の小型、軽量化及び開発期間の短縮
2 ガスエンジン機関			
新型機関の開発	継続実施	LNG、LPGガス燃料に対応できる高効率ガスエンジンの開発を進めました。	開発継続中
船用DF機関の開発	継続実施	市場のニーズにマッチした環境にやさしい船用デュアルフューエル機関の開発を進めました。	開発継続中
3 ガスタービン機関			
現行機種の性能改善	継続実施	市場要求に即した低燃費化及び主力範囲の拡大化を進めました。	性能改善継続中

(注) 1 有限要素法(Finite Element Methodの略)。微分方程式を近似的に解くための数値解析方法の一つ。

2 数値流体力学(Computational Fluid Dynamicsの略)を用いた計算手法。

(3) 研究開発活動の特徴等(研究開発体制、研究開発課題等)

◎内燃機関関連



第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製品のコスト低減、品質の安定、製造工程の合理化を図るための設備増強を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は2,610百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 内燃機関部門

当連結会計年度の主な設備投資は、姫路新工場への生産設備の導入等を中心に、総額2,150百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) その他の部門

当連結会計年度の主な設備投資は、不動産賃貸関連における空調機の更新等を中心に、総額460百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積:㎡)	その他	投下資本 合計	
守山第一工場 (滋賀県守山市)	生産設備	2,267,691	2,096,032	1,780,070 (117,294)	431,972	6,575,766	520 (150)
守山第二工場 (滋賀県守山市)	生産設備	587,699	462,471	1,019,904 (56,160)	107,172	2,177,247	78 (15)
姫路工場 (兵庫県姫路市)	生産設備	3,622,683	3,841,264	1,692,690 (63,304)	128,950	9,285,588	16 ()

- (注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 寮・福利厚生施設等は守山第一工場に含めております。
 3 従業員数は就業人員であります。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5 資産については、事業セグメントに配分しておりません。
 6 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積:㎡)	その他	投下資本 合計	
ダイハツ ディーゼル 梅田シティ(株)	本 社 (大阪市 北 区)	賃貸用 ビル	3,572,808	7,274	8,063 (4,518)	11,040	3,599,186	1

- (注) 1 投資資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 資産については、事業セグメントに配分しておりません。
 4 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要金額 (千円)	着手年月	完成予定 年月
ダイハツディーゼル(株)	守山第一・ 第二工場 (滋賀県)	内燃機関製造 設備	1,369,620	-	1,369,620	2019年4月	2020年3月
ダイハツディーゼル(株)	姫路工場 (兵庫県)	内燃機関製造 設備	138,820	-	138,820	2019年4月	2020年3月

- (注) 1 資金調達方法については、自己資金を予定しております。
 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,850,000	31,850,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株で あります。
計	31,850,000	31,850,000		

(注) 1966年5月2日会社設立資本金10億円のうち現物出資額548,900千円があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年3月14日 (注) 1	3,000	31,400	882,000	2,302,000	882,000	2,018,563
2007年3月27日 (注) 2	450	31,850	132,300	2,434,300	132,300	2,150,863

(注) 1 一般募集 発行価格 620円、発行価額 588円、資本組入額 294円

2 第三者割当 発行価格 620円、発行価額 588円、資本組入額 294円

主な割当先 三菱UFJ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	11	59	75		1,285	1,446	
所有株式数(単元)		49,775	938	150,005	91,773		25,987	318,478	
所有株式数の割合(%)		15.63	0.30	47.10	28.82		8.15	100.00	

(注) 1 自己株式16,235株は、「個人その他」欄に162単元「単元未満株式の状況」欄に35株含まれております。
 2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	11,181	35.12
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シ リーズ インタリシック オポ チュニティズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,184	10.00
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1番88号	2,000	6.28
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,018	3.20
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	790	2.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	740	2.32
ジェービー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6. ROUTE DE TREVES. L-2633 SENNINGERBERG. LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	728	2.29
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	590	1.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	大阪市中央区備後町2丁目2番1号(東京 都港区浜松町2丁目11番3号)	568	1.78
ケービーエル ヨーロピアンブラ イベートバンカーズ オーディナ リーアカウント 107704(常任代 理人 株式会社みずほ銀行)	43, BOULEVARD ROYAL, LUXEMBOURG(東京 都中央区日本橋1丁目9番1号)	506	1.59
計		21,307	66.93

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,831,600	318,316	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	31,850,000		
総株主の議決権		318,316	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイハツディーゼル株	大阪市北区大淀中一丁目1 番30号	16,200		16,200	0.05
計		16,200		16,200	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月25日)での決議状況 (取得期間2019年4月26日～2019年6月21日)	120,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	80,600	50,797,900
提出日現在の未行使割合(%)	32.8	43.6

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	16,235		96,835	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しに係る株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、将来の企業体質の強化及び安定的な利益確保のため内部留保を充実するとともに、株主各位への継続した配当を実施することにあります。

当社の剰余金の配当は、財務内容、利益水準、配当性向等を総合的に勘案して、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき15円の配当を実施しました。

また内部留保金は、研究開発、設備投資等の資金需要に備える所存であり、これは将来の利益に貢献し株主各位への安定的な配当に寄与していくものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会	477	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主はもとより、顧客、取引先、従業員、地域住民といった当社に関わる皆様にとって大きな存在価値を認めただけの企業グループとなるため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を正しく機能させることが重要と考えております。

このため、グループ経営の現状を効率的に把握するとともに、経営計画を遅滞なく推進させるように努めております。

また、適法で効率よい経営の推進を妨げる可能性のある法令違反に限らず、安全・環境・品質・財務などの様々なリスクの発生を監視し、予防と発生後の迅速な対応が行えるよう、監査室やコンプライアンス委員会などを設置してリスク管理を行っております。

なお、当社は顧問弁護士の法務に関わるアドバイスを適宜受けております。

2．企業統治の体制

(1) 概要及び当該体制を採用する理由

（企業統治体制の概要）

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

業務運営上は、業務執行の意思決定機関である経営会議を中心に、内部統制委員会やコンプライアンス委員会を設置し、さらに内部監査部門がそれらの運営状況の監視を行っております。

（当該体制を採用する理由）

経営を監督する取締役会を監査役が牽制する体制とすることで適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。

(2) 各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 取締役会

取締役会は、11名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役2名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

なお、下記のとおり取締役会構成員のほか、監査役は取締役会に出席することを要する旨定めております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：取締役会長 原田猛

構成員：取締役社長 木下茂樹、 取締役副社長 合田修、 取締役副社長 堀田佳伸、
取締役 寺岡勇、 取締役 浅田英樹、 取締役 早田陽一、 取締役 水科隆志、
取締役 難波伸一、 取締役 津田多聞（社外取締役）、 取締役 小松一雄（社外取締役）

2) 監査役会

監査役会は、監査役3名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：監査役（常勤） 正田敦己

構成員：監査役（非常勤） 松下範至（社外監査役）、 監査役（非常勤） 別所則英（社外監査役）

3) 経営会議

経営会議は、代表取締役が経営状況を迅速・的確に把握し、経営の意思決定を容易に行えるよう、必要に応じて開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

（経営会議構成員の氏名等）

議長：取締役会長 原田猛

構成員：取締役社長 木下茂樹、 取締役副社長 合田修、 取締役副社長 堀田佳伸、
取締役 寺岡勇、 取締役 浅田英樹、 取締役 早田陽一、 取締役 水科隆志、
取締役 難波伸一、 監査役（常勤） 正田敦己

4) 内部統制委員会

内部統制委員会は、取締役社長を委員長とし、内部統制システムの整備、運用、点検評価、見直し改善を継続的に実施し、内部統制システムの有効性を担保しその向上を図ることを目的として設置し、必要に応じて開催しております。

5) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役社長を委員長とし、コンプライアンス経営を推進し、コンプライアンスの取り組みを推進強化することを目的として設置し、必要に応じて開催しております。

6) 輸出管理委員会

輸出管理委員会は、取締役社長を委員長とし、外国為替および外国貿易法とこれに基づく政令、省令、通達等を遵守するため、安全保障貿易管理関連業務を円滑に推進し、規制貨物等に関する輸出取引を裁定する機関として設置し、必要に応じて開催しております。

7) 販売取引先等管理委員会

販売取引先等管理委員会は、取締役管理統括本部長を委員長とし、取引の安全性を高め債権の保全を図り、適切な与信管理を通じて与信リスクを最小化するとともに回収業務の軽減を実現し、会社全体のキャッシュフローを最大化することを目的として設置し、必要に応じて開催しております。

8) 会計監査人

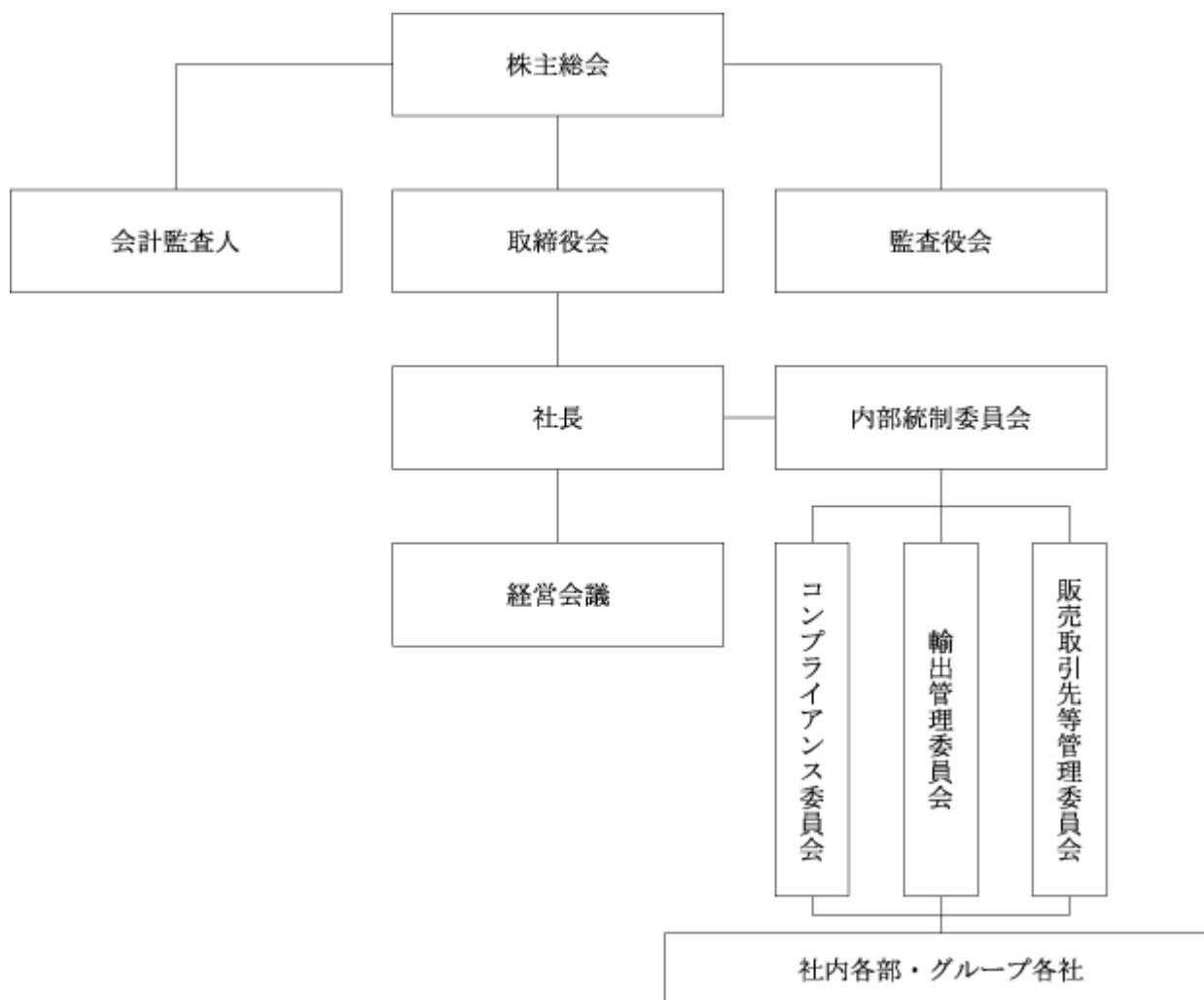
当社と監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人が会計監査人として監査を実施しております。

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

氏名	所属する監査法人
市之瀬 申	EY新日本有限責任監査法人
三戸 康嗣	同上

なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 3 会計監査の状況」に記載しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(3) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3. 企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

- 1) 当社ならびに当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは「社会を豊かにする価値を提供し、人々との共生を願う」企業理念のもとに、「倫理行動基準」および「倫理行動指針」を制定して企業人として取るべき行動規範を示しており、取締役をはじめ全社員がこれを遵守することにより、健全な内部統制環境の醸成に努めます。

業務執行に当たっては、取締役会のほか、様々な会議体で総合的に検討したうえで意思決定が行われますが、これらの会議体への付議事項は規定により定め、適切に運営します。

法令等の遵守等を目的として設置している「コンプライアンス委員会」の機能を強化、拡充した「内部統制委員会」を設置し、内部統制の整備および監督を進めます。

コンプライアンス意識の向上のため、階層別教育や職場研修を継続的に実施します。

法令上疑義のある行為等コンプライアンスに係る問題に関しては、監査部門を通報先とする相談窓口（「DDホットライン」）を設置し、適切に運営します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書管理規定、機密管理規定等の社内規定に従って、各担当部門が適切に保存および管理を行います。取締役および監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、安全、環境、品質、財務などのリスクについては、それぞれの担当部門または内部統制委員会および各種委員会が、それぞれの機能におけるリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、必要に応じ規則やガイドラインの制定やマニュアルの作成等を行い、管理します。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定すると同時に、各取締役の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、全役付取締役により構成する経営会議を定期的で開催し、事業運営に関わる重要事項の意思決定を行います。

将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を策定し、これを具体化するため各事業年度の年度方針と目標を設定します。担当取締役は、各部門方針と目標、権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、推進します。取締役社長は定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ改善を促します。

5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理に関する担当部署を設置し、関係会社管理規定に基づき、当社グループ会社の内部統制活動の徹底を図ります。

当社は、関係会社管理規定に従い、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社に報告させるものとします。

当社グループ各社に内部統制推進責任者および担当者を置くとともに、内部統制委員会がグループ全体の内部統制を統括、推進する体制とします。

当社の内部監査部門は、定期的に当社グループ会社のリスク管理体制等に対する内部監査を実施します。

6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役を補助すべき社員はいませんが、監査役会から要求があった場合には、原則として監査部門から人選することとし、監査役は該当者に対し必要な事項を命令することができるものとします。また、その命令に関しては、取締役等の指揮命令を受けないものとし、該当者の人事異動および人事考課については監査役と取締役が協議することとします。

7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、主な業務執行について適宜適切に監査役に報告するとともに、当社および当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。

取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、監査役に業務執行状況を報告します。

当社の内部監査部門は、監査役との定期的な連絡会を開催し情報共有を図るとともに、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼす重要な事実を把握したときは、直ちに監査役に報告します。

8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。

主要な取締役の会議体や内部統制、コンプライアンスに関わる委員会等には、監査役の出席を得ることとします。

監査役による重要書類の閲覧や会計監査人との定期的あるいは随時の会合を通じて、監査の実効性を期します。

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(2)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および行動基準

1) 反社会的勢力への対処

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした対応を行います。

2) 反社会的行為の排除

反社会的な団体およびそれらの団体が関係する取引や寄付金等の利益供与行為をはじめ一切の付き合いを行いません。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える団体（暴力団、総会屋等）および彼らが所属・経営あるいは関係する企業との取引は一切行いません。彼らから取引の要請があった場合には断固として断ります。

暴力団や総会屋等と面談するときは、決して一人では会いません。二人以上で面談し、発言内容に留意して言葉じりを取られないようにするとともに、相手の要求は明確に断り、曖昧な返答や期待を持たせるような断り方はしません。

暴力団や総会屋等は、巧妙に合理的な団体を装って近づき、取引や金品の要求をしてくるため、常にそうした相手の動きに対し関心を持つとともに、当社の取引先がそういった非合法的団体と関わりを持っていないかについても注意を払い情報の収集に努めます。

4. 取締役に関する事項

(1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

5. 株主総会決議に関する事項

(1) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするものであります。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするものであります。

3) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものも含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

4) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	原 田 猛	1950年2月23日生	1973年5月 当社入社 2004年3月 船用事業部副事業部長 2007年6月 取締役 2009年6月 常務取締役 2011年6月 代表取締役社長 2016年6月 代表取締役会長 2019年6月 取締役会長(現職)	(注)3	29,000
代表取締役 社長	木 下 茂 樹	1954年10月28日生	1977年4月 当社入社 2008年3月 守山工場 生産技術部長 2012年6月 取締役 2013年6月 常務取締役 2014年6月 専務取締役 2015年6月 代表取締役専務 2016年6月 代表取締役社長(現職) (重要な兼職の状況) 2016年5月 ダイハツディーゼル梅田シテイ 株代表取締役社長(現職)	同上	13,300
代表取締役 副社長	合 田 修	1954年11月24日生	1977年4月 当社入社 2004年6月 経理部長 2010年6月 取締役 2012年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役 2018年6月 代表取締役副社長(現職)	同上	17,100
代表取締役 副社長	堀 田 佳 伸	1966年1月30日生	1988年4月 当社入社 2017年3月 守山工場長兼製造部長 2017年6月 取締役 2018年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 代表取締役副社長(現職)	同上	6,600
取締役 常務執行役員	寺 岡 勇	1958年6月9日生	1977年4月 当社入社 2008年3月 C S 推進事業部理事 2016年6月 取締役 2018年6月 取締役執行役員 2019年3月 取締役常務執行役員(現職) (重要な兼職の状況) 2017年5月 D D K ロジスティクス株 代表取締役社長(現職)	同上	6,600
取締役 常務執行役員	早 田 陽 一	1969年7月15日生	1993年4月 当社入社 2017年3月 技術統括本部技術第一部長 2019年3月 技術統括本部副本部長(現職) 2019年6月 取締役常務執行役員(現職) (重要な兼職の状況) 2018年5月 ディー・ディー・テクニカル株 代表取締役社長(現職)	同上	3,000
取締役 常務執行役員	浅 田 英 樹	1969年8月29日生	1993年4月 当社入社 2011年3月 守山事業所守山工場生産技術部 長 2013年3月 守山事業所守山工場製造部長 2017年3月 日本ノズル精機株副社長 2019年3月 生産購買統括本部長(現職) 2019年6月 取締役常務執行役員(現職) (重要な兼職の状況) 2019年5月 ダイハツディーゼル姫路株 代表取締役社長(現職)	同上	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	水 科 隆 志	1970年4月13日生	1994年4月 当社入社 2010年7月 総務部長 2018年6月 管理統括部長 2019年3月 管理統括本部長(現職) 2019年6月 取締役常務執行役員(現職) (重要な兼職の状況) 2017年5月 ディーエス商事(株) 代表取締役社長(現職)	(注)3	3,000
取締役 常務執行役員	難 波 伸 一	1961年4月19日生	1984年4月 ダイハツ工業(株)入社 2008年1月 同社第2エンジン部第22エンジン室長 2011年1月 同社B・R・S・P部主査 2018年1月 同社エンジン開発部第2エンジン開発室E・C・E 2019年1月 同社D・N・G・Aユニットパワートレーン開発本部E・C・E 2019年5月 当社顧問 2019年6月 取締役常務執行役員(現職)	同上	3,000
取締役	津 田 多 聞	1952年12月19日生	1975年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1981年10月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 1994年12月 センチェリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)社員 2000年11月 監査法人太田昭和センチェリー(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2008年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2012年7月 津田公認会計士事務所代表(現職) 2014年6月 タツタ電線(株)社外取締役(現職) 2014年6月 新田ゼラチン(株)社外監査役(現職) 2015年6月 (株)テクノアソシエ社外取締役(現職) 2015年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 2012年7月 津田公認会計士事務所代表(現職)	(注)1 (注)3	-
取締役	小 松 一 雄	1949年11月29日生	1975年4月 神戸地方裁判所判事補 2007年7月 長崎家庭裁判所長 2009年3月 大阪高等裁判所判事部総括 2015年4月 大阪地方・簡易裁判所民事調停委員 2015年8月 弁護士登録 北浜法律事務所入所(現職) 2016年6月 当社取締役(現職)	同上	-
常勤監査役	正 田 敦 己	1963年4月1日生	1985年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2006年7月 当社入社 2012年3月 経理部長 2015年3月 管理統括部主管 2018年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	5,600

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (株)
監査役	松下 範 至	1956年4月21日生	1979年4月 ダイハツ工業(株)入社	(注) 2 (注) 4	-
			2007年6月 同社執行役員		
			2009年6月 明石機械工業(株)代表取締役副社長		
			2011年6月 同社取締役社長		
監査役	別所 則 英	1958年7月20日生	2016年6月 ダイハツ工業(株)取締役専務執行役員(現職)	同上	-
			2016年6月 当社監査役(現職) (重要な兼職の状況)		
			2016年6月 ダイハツ企業年金基金 理事長(現職)		
			2018年6月 ダイハツ健康保険組合 理事長(現職)		
監査役	別所 則 英	1958年7月20日生	1981年4月 ダイハツ工業(株)入社	同上	-
			2014年4月 同社執行役員		
			2015年4月 同社上級執行役員		
			2015年6月 ダイハツ九州(株)監査役		
			2016年6月 ダイハツビジネスサポートセンター(株)監査役(現職)		
			2017年6月 ダイハツ工業(株)監査役(現職)		
			2017年6月 当社監査役(現職)		
計14名					90,200

- (注) 1 取締役 津田多聞、小松一雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 松下範至、別所則英は、社外監査役であります。
- 3 取締役全員の任期は、2019年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2020年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役全員の任期は、2018年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2022年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち5名が執行役員を兼務しております。

2. 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として2名、また、社外監査役として2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行を監督し、企業経営の健全性・透明性を高めるべく、経験に基づく事業活動及び経営全般に関する豊富な知見を有するとともに、会社との関係ならびに役員及び主要な使用人との関係等からその独立性を勘案した候補者から選任しております。なお、社外監査役については監査役会の同意を得ております。

なお、社外取締役の内1名は独立した公認会計士事務所の代表であり、1名は法律事務所に所属しております。また、社外監査役の2名は当社の関係会社の取締役および監査役であります。当該関係会社の事業分野は当社と異なり、当社の主要な取引先ではなくかつ支配株主ではありません。また、各社外取締役・社外監査役と当社との間には取引関係その他利害関係はありません。

また、津田多聞および小松一雄の両氏は、東京証券取引所企業行動規範に規定の独立役員であります。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 正田敦己氏は、当社の経理部門に2006年7月から2018年6月まで在籍し、財務諸表の作成等に従事しました。

社外監査役 松下範至氏および社外監査役 別所則英氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。

監査役は取締役会および経営会議等への出席、各事業所への往査を通じた経営状況の把握、取締役の経営判断および業務執行について主に適法性の観点から厳正な監査を行っております。

2. 内部監査の状況

当社の内部監査は、独立した内部監査部門である監査室(4名)を設置し、内部監査基準を定め、グループ内監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、代表取締役社長へ報告しております。

また、内部監査の結果及び是正状況については、監査役にも報告し情報を共有しております。

3. 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 業務を執行した公認会計士

市之瀬 申

三戸 康嗣

(3) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、会計士試験合格者等6名、その他6名となります。

(4) 監査役会による監査人の選任・再任の方針および理由

監査役会は、会計監査人選任・再任については、公益社団法人 日本監査役協会が発表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人候補から監査計画、監査日数並びに監査費用等が合理的かつ妥当であることと、監査実績などにより総合的に判断しております。

(5) 監査役会による監査人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受けて、総合的に検討し評価しております。

4. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	40	-

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young LLP)に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	1	4	1
計	4	1	4	1

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サービスであります。

(3) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、業務内容や監査日数等を勘案して定めております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、その適切性を検討したうえで会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針について、各人の役位、在勤年数等をもとにして決定することとし、その基準ベースとして、当期の業績および業績への各人の貢献度など諸般の事情を勘案して、株主総会で決定された総額の範囲内において決定しております。基本報酬については、使用人（従業員）および役員間のバランスを加味して毎年策定しております。経営環境の変化、当期の業績および業績への各人の貢献度など諸般の事情を勘案し、取締役会に付議、監査役は監査役の協議により個別に決定しております。

当社の役員の報酬等の額は、1998年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。

また、2019年6月27日開催の当社第59回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の割り当てのための金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内として決議しております。なお、譲渡制限付株式の割り当てにつきましては下記のとおりです。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

(1) 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数120,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記 1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記 3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	312	310		1	11
監査役 (社外監査役を除く)	19	18		1	2
社外役員	9	9		0	5

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 株主総会決議による報酬限度額(会社法第361条第1項第1号)は、取締役(使用人兼務取締役の使用人給与相当額および下記第4項の役員賞与ならびに第5項の退職慰労金は含んでおりません。)年額250百万円、監査役年額50百万円であります。
- 3 上記の支給人員および報酬等の額には、2018年6月28日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでおります。なお、事業年度未現在の人数は、取締役12名および監査役3名であります。
- 4 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として引当金を計上した次の金額を含んでおりません。
- | | | |
|----------------|-----|-------|
| 取締役(社外取締役を除く。) | 10名 | 41百万円 |
| 監査役(社外監査役を除く。) | 1名 | 1百万円 |
| 社外役員 | 4名 | 1百万円 |

- 5 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労金として引当金を計上した次の金額を含んでおります。
- | | | |
|----------------|-----|-------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 10名 | 86百万円 |
| 監査役（社外監査役を除く。） | 1名 | 3百万円 |
| 社外役員 | 4名 | 0百万円 |
- 6 上記の報酬等の額には、2018年6月28日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として支給した次の金額を含んでおります。
- | | | |
|----------------|----|------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 1名 | 1百万円 |
| 監査役（社外監査役を除く。） | 1名 | 1百万円 |
| 社外役員 | 1名 | 0百万円 |
- なお、上記金額は、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役（社外取締役を除く。）19百万円、監査役（社外監査役を除く。）6百万円および社外役員0百万円）を除いております。
- 7 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、中長期的な視点に立ち、持続的発展に必要なステークホルダーとの信頼関係と、取引先との協力関係の維持・強化を図るため、必要と認める会社の株式を保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な経済合理性や取引先と当社との関係性の観点から、企業価値向上に資するか否かについて検証を行い、保有株式の保有目的、合理性について、取締役会にて確認いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	159
非上場株式以外の株式	15	586

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株)	78,110	78,110	関係強化を通じた共同事業の推進のため	有
	143	151		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	222,920	222,920	資金調達安定化のため	有
	122	155		
日本電信電話(株)	13,260	13,260	当社製品販売先との取引関係維持のため	無
	62	64		
(株)三井E&Sホールディングス	42,100	42,100	関係強化を通じた共同事業の推進のため	有
	43	72		
西日本旅客鉄道(株)	4,800	4,800	当社製品販売先との取引関係維持のため	無
	40	35		
(株)滋賀銀行	13,700	68,502	資金調達安定化のため	有
	36	36		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,057	8,057	"	有
	31	35		
(株)クボタ	18,000	18,000	当社製品販売先との取引関係維持のため	無
	28	33		
(株)名村造船所	57,638	57,638	"	無
	20	34		
明治海運(株)	58,800	58,800	"	無 (注)2
	20	25		
(株)りそなホールディングス	22,137	22,137	資金調達安定化のため	有
	10	12		
(株)みずほフィナンシャルグループ	57,000	57,000	"	無 (注)3
	9	10		
内海造船(株)	5,366	5,366	当社製品販売先との取引関係維持のため	無
	7	8		
西華産業(株)	4,000	4,000	"	無
	5	10		
(株)電業社機械製作所	1,800	1,800	"	有
	3	4		

- (注)1 定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、事業年度ごとに個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、期末日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 明治海運(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東明汽船(株)は当社株式を保有しております。
- 3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準の内容及び変更について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,676,455	20,905,314
受取手形及び売掛金	5 16,575,618	5 17,098,955
たな卸資産	2 10,557,429	2 10,269,885
その他	1,572,039	1,931,333
貸倒引当金	13,267	12,467
流動資産合計	50,368,275	50,193,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 7,682,815	4 10,883,129
機械装置及び運搬具(純額)	4 3,715,891	4 6,899,691
土地	4 5,088,192	4 5,088,192
建設仮勘定	6,551,428	113,701
その他(純額)	908,264	836,953
有形固定資産合計	1 23,946,592	1 23,821,668
無形固定資産		
1,390,652		1,442,929
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,058,661	3 2,836,741
長期貸付金	1,580	1,225
繰延税金資産	3,753,422	3,589,106
その他	513,202	681,863
貸倒引当金	63,131	53,745
投資その他の資産合計	5,263,735	7,055,190
固定資産合計	30,600,980	32,319,788
資産合計	80,969,255	82,512,809
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 6,965,369	5 7,297,643
電子記録債務	5 4,845,381	5 5,328,246
短期借入金	4,642,516	6,193,416
リース債務	497,443	562,963
未払法人税等	710,324	414,039
賞与引当金	698,284	703,678
役員賞与引当金	51,350	45,000
未払費用	2,671,266	2,851,383
その他	5 3,575,861	5 1,900,139
流動負債合計	24,657,797	25,296,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定負債		
長期借入金	7,598,516	7,217,600
リース債務	1,134,859	1,077,869
役員退職慰労引当金	460,541	521,573
退職給付に係る負債	6,456,968	6,618,821
資産除去債務	167,691	206,468
その他	2,400,769	2,310,939
固定負債合計	18,219,345	17,953,272
負債合計	42,877,143	43,249,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,434,300	2,434,300
資本剰余金	2,191,263	2,191,263
利益剰余金	33,719,605	35,060,415
自己株式	10,495	10,495
株主資本合計	38,334,673	39,675,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	255,275	180,255
為替換算調整勘定	5,068	7,341
退職給付に係る調整累計額	545,889	643,346
その他の包括利益累計額合計	285,545	455,749
非支配株主持分	42,983	43,293
純資産合計	38,092,111	39,263,027
負債純資産合計	80,969,255	82,512,809

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	60,166,782	57,270,530
売上原価	2 46,439,970	2 44,160,557
売上総利益	13,726,812	13,109,973
販売費及び一般管理費		
販売費	8,060,964	8,132,680
一般管理費	2,621,554	2,351,103
販売費及び一般管理費合計	1 10,682,518	1 10,483,784
営業利益	3,044,293	2,626,188
営業外収益		
受取利息	12,582	12,122
受取配当金	39,148	45,043
為替差益	-	49,110
業務受託料	114,888	226,405
受取保険金	26,808	50,000
貸倒引当金戻入額	16,601	3,255
雑収入	102,787	83,849
営業外収益合計	312,816	469,786
営業外費用		
支払利息	100,368	104,056
為替差損	91,589	-
租税公課	12,071	5,430
災害による損失	33,301	404,112
雑損失	15,756	5,741
営業外費用合計	253,086	519,342
経常利益	3,104,023	2,576,633
特別利益		
固定資産売却益	3 873	3 227
国庫補助金	-	239,168
その他	-	8,285
特別利益合計	873	247,680
特別損失		
固定資産廃棄損	4 53,887	4 11,114
固定資産売却損	5 213	-
ゴルフ会員権評価損	40	4,400
特別損失合計	54,140	15,514
税金等調整前当期純利益	3,050,757	2,808,799
法人税、住民税及び事業税	1,018,329	750,428
法人税等調整額	62,062	239,744
法人税等合計	956,266	990,173
当期純利益	2,094,490	1,818,626
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,435	309
親会社株主に帰属する当期純利益	2,095,926	1,818,316

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	2,094,490	1,818,626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,883	75,020
繰延ヘッジ損益	5,083	-
為替換算調整勘定	1,482	2,273
退職給付に係る調整額	5,036	97,456
その他の包括利益合計	1 15,520	1 170,203
包括利益	2,110,011	1,648,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,111,446	1,648,112
非支配株主に係る包括利益	1,435	309

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,434,300	2,190,991	32,101,186	10,451	36,716,027
当期変動額					
剰余金の配当			477,507		477,507
親会社株主に帰属する当期純利益			2,095,926		2,095,926
自己株式の取得				44	44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		271			271
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		271	1,618,418	44	1,618,645
当期末残高	2,434,300	2,191,263	33,719,605	10,495	38,334,673

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	248,392	5,083	6,550	550,925	301,065	45,335	36,460,296
当期変動額							
剰余金の配当							477,507
親会社株主に帰属する当期純利益							2,095,926
自己株式の取得							44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							271
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,883	5,083	1,482	5,036	15,520	2,351	13,168
当期変動額合計	6,883	5,083	1,482	5,036	15,520	2,351	1,631,814
当期末残高	255,275		5,068	545,889	285,545	42,983	38,092,111

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,434,300	2,191,263	33,719,605	10,495	38,334,673
当期変動額					
剰余金の配当			477,506		477,506
親会社株主に帰属する当期純利益			1,818,316		1,818,316
自己株式の取得					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,340,810	-	1,340,810
当期末残高	2,434,300	2,191,263	35,060,415	10,495	39,675,483

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	255,275	-	5,068	545,889	285,545	42,983	38,092,111
当期変動額							
剰余金の配当							477,506
親会社株主に帰属する当期純利益							1,818,316
自己株式の取得							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,020	-	2,273	97,456	170,203	309	169,894
当期変動額合計	75,020	-	2,273	97,456	170,203	309	1,170,915
当期末残高	180,255	-	7,341	643,346	455,749	43,293	39,263,027

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,050,757	2,808,799
減価償却費	2,440,563	2,670,019
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,210	10,186
賞与引当金の増減額(は減少)	13,197	5,556
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,650	6,350
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47,652	142,179
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,789	61,031
受取利息及び受取配当金	51,730	57,166
支払利息	100,368	104,056
有形固定資産売却損益(は益)	660	227
固定資産廃棄損	53,877	11,114
売上債権の増減額(は増加)	746,444	525,192
たな卸資産の増減額(は増加)	1,869,964	287,433
仕入債務の増減額(は減少)	698,172	840,782
未払又は未収消費税等の増減額	71,912	377,655
預り保証金の増減額(は減少)	111,650	87,340
その他	351,411	398,293
小計	5,552,278	5,939,512
利息及び配当金の受取額	51,730	57,166
利息の支払額	100,333	104,220
法人税等の支払額	1,023,474	1,099,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,480,200	4,792,643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,781,182	3,781,660
有形固定資産の売却による収入	8,202	494
無形固定資産の取得による支出	20,248	2,614
投資有価証券の売却による収入	1	1
有価証券の償還による収入	30,000	-
投資有価証券の償還による収入	300	-
関係会社株式の取得による支出	-	1,859,091
貸付金の回収による収入	552	355
定期預金の払戻による収入	1,091,485	1,340,553
定期預金の預入による支出	1,455,195	876,146
その他	15,540	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,110,545	5,178,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	460,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	473,460	579,578
長期借入れによる収入	200,000	2,500,000
長期借入金の返済による支出	1,086,016	1,333,016
自己株式の取得による支出	44	-
配当金の支払額	477,298	477,415
非支配株主への配当金の支払額	310	-
子会社の自己株式の取得による支出	337	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,377,467	109,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,483	1,229
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,022,296	276,704
現金及び現金同等物の期首残高	23,442,858	20,420,562
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 20,420,562	¹ 20,143,858

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社(14社)

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主な非連結子会社の名称等

ディー・ディー・テクニカル㈱

MDエンジニアリング㈱

連結の範囲から除いた理由

これらの会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数(1社)

持分法を適用した関連会社の名称：

OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.A

当連結会計年度において株式を取得したため、OFFICINE MECCANICHE TORINO S.p.Aについて持分法適用関連会社としております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ディー・ディー・テクニカル㈱

MDエンジニアリング㈱

DAIHATSU DIESEL ANQING IRONWORKS.CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、この会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAIHATSU DIESEL (SHANGHAI) CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a)満期保有目的の債券

償却原価法

(b)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し一部連結子会社は定率法であります。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、当社及び国内連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付けられている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(a)

ヘッジ手段：為替先物予約

ヘッジ対象：製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(b)

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

「デリバティブ取引の取り扱い及びリスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する手段としてデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約及び金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ステップ3:取引価格を算定する。
- ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,853,657千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,753,422千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「雑収入」に表示していた129,595千円は「受取保険金」26,808千円、「雑収入」102,787千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	40,821,898千円	42,767,816千円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	26,248千円	37,857千円
原材料	121,311	158,972
仕掛品	10,409,869	10,073,056

3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	189,118千円	2,074,562千円

4 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	738,583千円	650,577千円
機械装置及び運搬具	65,056	45,647
土地	1,577,595	1,577,595
計	2,381,235	2,273,820

(注) 上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	246,333千円	181,467千円
支払手形	23,582千円	6,052千円
電子記録債務	169,719千円	184,145千円
その他(流動負債)	33,137千円	93,521千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・賃金・賞与	3,426,852千円	3,381,414千円
賞与引当金繰入額	312,637	301,314
退職給付費用	257,687	288,647
役員退職慰労引当金繰入額	105,440	105,362
減価償却費	308,397	294,498
荷造運送費	1,136,102	1,056,999
販売諸掛費	541,404	672,762

2 研究開発費

研究開発費は売上原価に含まれており、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,369,668千円	2,348,846千円

3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	千円	6千円
機械装置及び運搬具	873	196
土地		23
その他		0
計	873	227

4 固定資産廃棄損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	36,175千円	1,874千円
機械装置及び運搬具	6,800	5,411
その他	10,911	3,829
計	53,887	11,114

5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	千円
土地	213	
計	213	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	10,290千円	107,363千円
組替調整額	0	0
税効果調整前	10,289	107,363
税効果額	3,406	32,342
その他有価証券評価差額金	6,883	75,020
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7,345千円	千円
税効果額	2,262	
繰延ヘッジ損益	5,083	
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,482千円	2,273千円
税効果額		
為替換算調整勘定	1,482	2,273
退職給付に係る調整額		
当期発生額	125,767千円	289,571千円
組替調整額	133,409	149,143
税効果調整前	7,641	140,427
税効果額	2,605	42,970
退職給付に係る調整額	5,036	97,456
その他の包括利益合計	15,520	170,203

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,850,000			31,850,000

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,170	65		16,235

単元未満株式の買取りによる増加

65株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	477,507千円	普通配：15円	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477,506千円	普通配：15円	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,850,000			31,850,000

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,235			16,235

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	477,506千円	普通配：15円	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477,506千円	普通配：15円	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	21,676,455千円	20,905,314千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,255,893	761,456
現金及び現金同等物	20,420,562	20,143,858

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、船用機関関連事業及び陸用機関関連事業における事務機器(コピー機、コンピュータサーバ、コンピュータ端末)であります。

・無形固定資産

主として、船用機関関連事業及び陸用機関関連事業における販売・生産管理用ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一年内	53,811千円	60,852千円
一年超	127,626	99,654
計	181,437	160,507

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはその大部分を安全性の高い短期的な銀行預金等で運用しております。また資金調達につきましても、銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、その為替変動リスクを軽減するため、一部については先物為替予約によってヘッジしております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあります。これは為替の変動リスクに晒されていますが、その残高は外貨建ての売掛債権の残高範囲内です。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金に係る金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、長期借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は販売取引先等管理委員会を設置し、与信先の業況を充分注意するなど不良債権や貸倒損失の発生を防ぐ対策をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替及び金利等の変動に係るリスク)の管理

当社は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的として先物為替予約取引を利用しております。

また、長期借入金に係る金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引については、取締役会等で審査承認のうえ、執行の際は当該承認に基づき各部門の依頼により管理統括本部にて執行しております。

投資有価証券については、時価のあるものについては四半期ごとに把握を行い、時価のないものについては定期的に発行体の財務状況等を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括本部にて資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	21,676,455	21,676,455	
受取手形及び売掛金	16,575,618		
貸倒引当金 (*1)	13,267		
	16,562,350	16,562,350	
投資有価証券	703,819	703,819	
投資その他の資産 / その他 (長期預金)	100,000	101,981	1,981
資産計	39,042,625	39,044,607	1,981
支払手形及び買掛金	6,965,369	6,965,369	
電子記録債務	4,845,381	4,845,381	
短期借入金	3,375,000	3,375,000	
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	8,866,032	8,860,028	6,003
負債計	24,051,783	24,045,780	6,003
デリバティブ取引 (*2)			

(*1)受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	20,905,314	20,905,314	
受取手形及び売掛金	17,098,955		
貸倒引当金 (*1)	12,467		
	17,086,487	17,086,487	
投資有価証券	596,455	596,455	
投資その他の資産 / その他 (長期預金)	100,000	101,738	1,738
資産計	38,688,257	38,689,996	1,738
支払手形及び買掛金	7,297,643	7,297,643	
電子記録債務	5,328,246	5,328,246	
短期借入金	3,375,000	3,375,000	
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	10,036,016	10,054,460	18,444
負債計	26,036,905	26,055,349	18,444
デリバティブ取引 (*2)			

(*1)受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資産

現金及び預金並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の振当処理の対象とされている売掛金は、当該為替予約と一体として処理された額をもって評価しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

投資その他の資産 / その他（長期預金）

この時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 負債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（一年内返済予定を含む）

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（2）参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております（上記（1）参照）。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	354,842千円	2,240,286千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	21,666,401			
受取手形及び売掛金	16,575,618			
投資その他の資産/ その他（長期預金）		100,000		

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	20,896,982			
受取手形及び売掛金	17,098,955			
投資その他の資産/ その他（長期預金）		100,000		

(注) 4 長期借入金(1年内返済予定を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,267,516	2,693,416	655,028	2,745,124	130,008	1,374,940

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,818,416	780,028	2,870,124	255,008	235,008	3,077,432

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	703,819	344,131	359,687
小計	703,819	344,131	359,687
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	703,819	344,131	359,687

(注)1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額354,842千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	552,502	275,086	277,415
小計	552,502	275,086	277,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	43,952	69,044	25,091
小計	43,952	69,044	25,091
合計	596,455	344,130	252,324

(注)1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,240,286千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	連結決算日における時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	580,743		(注)
合計			580,743		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	連結決算日における時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	513,104		(注)
合計			513,104		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	連結決算日における時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	623,400	515,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	連結決算日における時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	515,800		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除いた連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定拠出制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,074,706	6,143,235
勤務費用	456,807	490,683
利息費用	5,881	6,141
数理計算上の差異の発生額	127,534	159,419
退職給付の支払額	519,731	654,793
過去勤務費用の発生額	1,963	144,613
退職給付債務の期末残高	6,143,235	6,289,299

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	323,223	333,774
退職給付費用	40,919	51,290
退職給付の支払額	30,368	36,723
期末における退職給付に係る負債	333,774	348,341

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,333	30,507
年金資産	20,042	18,819
	12,290	11,687
非積立型制度の退職給付債務	6,444,677	6,607,133
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,456,968	6,618,821
退職給付に係る負債	6,456,968	6,618,821
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,456,968	6,618,821

(注) 簡便法を適用した制度を含みません。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	497,727	541,973
利息費用	5,881	6,141
数理計算上の差異の費用処理額	87,026	110,745
過去勤務費用の費用処理額	46,186	52,859
確定給付制度に係る退職給付費用	636,822	711,719

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	48,149	91,754
数理計算上の差異	40,507	48,673
合計	7,641	140,427

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	76,863	168,617
未認識数理計算上の差異	709,720	758,394
合計	786,584	927,011

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
予想昇給率	1.3～2.8%	1.3～2.8%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,612千円、当連結会計年度12,815千円でありま
 ず。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未実現利益	10,320千円	6,360千円
退職給付に係る負債	1,986,969	2,037,065
税務上の繰越欠損金(注)2	5,637	74,401
賞与引当金	214,409	211,828
役員退職慰労引当金	135,570	150,147
その他	2,468,109	2,350,724
繰延税金資産小計	4,822,231	4,830,528
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		74,401
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		844,031
評価性引当額小計(注)1	775,992	918,433
繰延税金資産合計	4,046,239	3,912,094
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	40,499	103,255
その他有価証券評価差額金	104,411	72,068
その他	149,280	148,740
繰延税金負債合計	294,191	324,065
繰延税金資産の純額	3,752,047	3,588,029

(注) 1. 評価性引当額が142,440千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において研究資産に係る評価性引当額を51,291千円、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を74,401千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)						74,401	74,401千円
評価性引当額						74,401	74,401 "

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		11.7%
子会社からの受取配当金消去		11.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.4%
税額控除		2.4%
評価性引当額の変動		4.4%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.3%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

なお、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	211,577
		期中増減額	
		期末残高	211,577
	期末時価	216,127	216,062
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	3,903,728
		期中増減額	135,239
		期末残高	3,768,488
	期末時価	5,860,000	6,330,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸物件の設備更新(119,223千円)、主な減少は、減価償却費(253,507千円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、賃貸物件の設備更新(90,594千円)、主な減少は、減価償却費(259,147千円)であります。
- 3 当連結決算日における時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また直近の不動産鑑定評価を行った時から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、社外の不動産鑑定士によって適切な調整を行って時価を算定しております。その他の不動産については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等による金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産	売上高	42,737	42,497
	営業費用	1,464	1,123
	営業利益	41,272	41,373
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	売上高	583,534	584,052
	営業費用	359,236	367,961
	営業利益	224,298	216,091
	その他(売却損益等)		

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の売上高は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費等)については、営業費用に含まれております。
- 2 売上高及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、連結損益計算書の「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成を財務情報として区分し、定期的に行う取締役会において行う、各事業別年間事業計画の達成水準評価のための財務報告に基づいております。

当社は、内燃機関の製造販売を本業とし、一部で関連会社への内燃機関関連以外の製品供給と、当社が所有する不動産を活用する事業を行っております。

当社事業の大部分を占める内燃機関は、船舶用と陸上用とでその稼働状況が大きく異なっておりますので、当社といたしましては機関の生産・販売からアフターサービスに至るまでの事業活動を船舶用と陸上用とに区分して管理・評価しております。

従って、当社の報告セグメントは船用機関関連事業と陸用機関関連事業の2つで構成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債は、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、検討を行う対象としていないため記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表計上 額(注)
	船用機関 関連	陸用機関 関連	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	45,828,976	10,666,079	56,495,055	3,671,727	60,166,782		60,166,782
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	45,828,976	10,666,079	56,495,055	3,671,727	60,166,782		60,166,782
セグメント利益	5,080,849	214,565	5,295,414	370,433	5,665,848	2,621,554	3,044,293
その他の項目							
減価償却費	1,615,866	367,731	1,983,598	303,519	2,287,117	153,445	2,440,563

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります。
 セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表計上 額(注)
	船用機関 関連	陸用機関 関連	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	44,448,951	9,564,961	54,013,913	3,256,617	57,270,530		57,270,530
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	44,448,951	9,564,961	54,013,913	3,256,617	57,270,530		57,270,530
セグメント利益	3,840,660	801,259	4,641,919	335,372	4,977,292	2,351,103	2,626,188
その他の項目							
減価償却費	1,799,614	379,041	2,178,656	331,438	2,510,095	159,924	2,670,019

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業及び精密部品関連事業を含んでおります。
 セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国を除く)	中南米	その他 の地域	合計
34,397,682	10,913,352	7,729,716	1,937,211	5,188,821	60,166,782

(注) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国を除く)	中南米	その他の 地域	合計
30,752,376	7,702,782	10,937,453	2,210,365	5,667,554	57,270,530

(注) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産については、事業セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産については、事業セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産については、事業セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産については、事業セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ダイハツ工業(株)	大阪府池田市	28,404,346	自動車等各種車両及びその部品の製造・販売	(被所有) 35.23 (0.11) (注)	(注)	製品の販売(注)、	1,484,284	売掛金 受取手形	161,437 244,900

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 議決権等の(被所有)割合の欄:()は間接被所有割合を示し内数であります。

関連当事者との関係は以下の通りであります。

- ・当社に対し、監査役2名を派遣しております。
- ・当社に対し、建物を賃貸しております。
- ・当社製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ダイハツ工業(株)	大阪府池田市	28,404,346	自動車等各種車両及びその部品の製造・販売	(被所有) 35.23 (0.11) (注)	(注)	製品の販売(注)、	1,177,214	売掛金 受取手形	151,540 236,800

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 議決権等の(被所有)割合の欄:()は間接被所有割合を示し内数であります。

関連当事者との関係は以下の通りであります。

- ・当社に対し、監査役2名を派遣しております。
- ・当社に対し、建物を賃貸しております。
- ・当社製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(ロ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)ダイハツメタル	兵庫県川西市	205,000	自動車等各種車両部品の製造・販売	直接 7.67	(注)	原材料の購入(注)、	1,799,533	電子記録債務 買掛金	478,500 195,707

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 関連当事者との関係は以下の通りであります。

- ・当社は関連当事者に対し、取締役1名を派遣しております。
- ・関連当事者は当社に対し、製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)ダイハツメタル	兵庫県川西市	205,000	自動車等各種車両部品の製造・販売	直接 7.67	(注)	原材料の購入(注)、	1,709,680	電子記録債務 買掛金	489,500 215,481

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 関連当事者との関係は以下の通りであります。

- ・当社は関連当事者に対し、取締役1名を派遣しております。
- ・関連当事者は当社に対し、製品を納入しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,195.24円	1,232.01円
1株当たり当期純利益金額	65.83円	57.11円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,095,926	1,818,316
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,095,926	1,818,316
普通株式の期中平均株式数(株)	31,833,769	31,833,765

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入

ダイハツディーゼル株式会社(以下、「当社」という。)は2019年5月20日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給及び本制度の導入に関する議案を2019年6月27日開催の当社第59回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において決議いたしました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

当社はこのたび、コーポレート・ガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、現行の取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度について、本株主総会終結時をもって廃止いたしました。

本株主総会終結後も引き続き在任する取締役および監査役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することとし、各取締役および各監査役の退任時に支払う予定です。

なお、当社は、従来から、将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、役員退職慰労金制度廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

2. 本制度の導入目的について

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役にに対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

3. 本制度の概要について

(1) 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役にに対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額80,000千円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役にに対して割り当てる譲渡制限付株式の総数120,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。)

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,375,000	3,375,000	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,267,516	2,818,416	0.69	
1年以内に返済予定のリース債務	497,443	562,963	0.99	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,598,516	7,217,600	0.69	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,134,859	1,077,869	0.99	2020年～2026年
その他有利子負債				
合計	13,873,334	15,051,849		

- (注) 1 平均利率算定方法は、主な借入金及びリース債務については期中平均で算出し、少額な借入金及びリース債務は期末日利率で計算しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	長期借入金 (千円)	リース債務 (千円)
1年超～2年以内	780,028	470,713
2年超～3年以内	2,870,124	360,141
3年超～4年以内	255,008	207,032
4年超～5年以内	235,008	37,745

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,616,103	26,729,848	39,076,892	57,270,530
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	264,111	741,427	1,142,911	2,808,799
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	171,923	483,428	738,593	1,818,316
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.40	15.18	23.20	57.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.40	9.78	8.01	33.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,900,868	17,813,231
受取手形	2, 3 1,542,247	2, 3 1,090,955
売掛金	2 15,167,872	2 15,412,895
原材料	68,941	96,427
仕掛品	9,971,179	9,685,705
前払費用	144,779	630,042
短期貸付金	873,910	870,601
その他	2 1,149,213	2 1,036,151
貸倒引当金	4,289	4,074
流動資産合計	46,814,723	46,631,937
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,832,709	1 4,895,881
構築物	673,970	1,632,646
機械及び装置	1 3,197,438	1 6,052,372
車両運搬具	36,319	351,156
工具、器具及び備品	821,395	757,306
土地	1 4,511,140	1 4,511,140
建設仮勘定	6,418,843	110,950
有形固定資産合計	18,491,818	18,311,455
無形固定資産		
ソフトウェア	1,368,843	1,423,690
その他	8,470	7,540
無形固定資産合計	1,377,313	1,431,231
投資その他の資産		
投資有価証券	852,093	745,951
関係会社株式	2,371,176	3,956,298
長期貸付金	1,580	1,225
繰延税金資産	3,409,983	3,205,682
その他	232,042	414,874
貸倒引当金	8,436	8,436
投資その他の資産合計	6,858,439	8,315,595
固定資産合計	26,727,571	28,058,282
資産合計	73,542,294	74,690,219

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 849,759	3 968,734
買掛金	2 5,889,871	2 6,164,748
電子記録債務	3 4,859,094	3 5,361,769
短期借入金	3,375,000	3,375,000
1年内返済予定の長期借入金	1,213,900	2,764,800
リース債務	489,141	554,830
未払金	2 1,182,506	2 322,372
未払費用	2 2,450,214	2 2,611,118
未払法人税等	347,852	55,487
前受金	2 150,661	2 379,011
預り金	2 5,001,534	2 4,824,389
賞与引当金	536,300	531,500
役員賞与引当金	50,000	45,000
その他	3 1,063,207	3 222,262
流動負債合計	27,459,041	28,181,024
固定負債		
長期借入金	7,447,900	7,120,600
リース債務	1,113,947	1,061,125
長期預り保証金	10,000	10,000
退職給付引当金	5,356,651	5,362,287
役員退職慰労引当金	379,776	443,458
資産除去債務	111,120	129,452
固定負債合計	14,419,395	14,126,924
負債合計	41,878,437	42,307,949

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,434,300	2,434,300
資本剰余金		
資本準備金	2,150,863	2,150,863
資本剰余金合計	2,150,863	2,150,863
利益剰余金		
利益準備金	221,740	221,740
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	91,850	234,180
特別償却積立金	17,331	1,569
別途積立金	24,200,000	25,600,000
繰越利益剰余金	2,306,500	1,572,565
その他利益剰余金合計	26,615,683	27,408,315
利益剰余金合計	26,837,423	27,630,055
自己株式	10,495	10,495
株主資本合計	31,412,091	32,204,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251,765	177,545
評価・換算差額等合計	251,765	177,545
純資産合計	31,663,856	32,382,270
負債純資産合計	73,542,294	74,690,219

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 52,862,019	1 49,755,113
売上原価	1 43,966,353	1 41,741,470
売上総利益	8,895,665	8,013,642
販売費及び一般管理費	2 7,539,272	2 7,302,222
営業利益	1,356,393	711,420
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,030,212	1 1,079,715
雑収入	1 187,087	1 392,413
営業外収益合計	1,217,300	1,472,129
営業外費用		
支払利息	97,404	102,738
雑損失	96,769	382,151
営業外費用合計	194,174	484,890
経常利益	2,379,519	1,698,659
特別利益		
固定資産売却益	499	141
国庫補助金	-	232,868
特別利益合計	499	233,010
特別損失		
固定資産廃棄損	51,521	9,054
関係会社株式評価損	-	299,999
その他	40	4,400
特別損失合計	51,561	313,454
税引前当期純利益	2,328,457	1,618,215
法人税、住民税及び事業税	431,883	111,853
法人税等調整額	52,840	236,222
法人税等合計	379,043	348,076
当期純利益	1,949,414	1,270,138

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,434,300	2,150,863	2,150,863	221,740	102,169	33,048	22,700,000	2,308,558	25,365,516
当期変動額									
剰余金の配当								477,507	477,507
別途積立金の積立							1,500,000	1,500,000	-
特別償却積立金の取崩						15,716		15,716	-
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩					10,318			10,318	-
当期純利益								1,949,414	1,949,414
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	10,318	15,716	1,500,000	2,058	1,471,906
当期末残高	2,434,300	2,150,863	2,150,863	221,740	91,850	17,331	24,200,000	2,306,500	26,837,423

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,451	29,940,228	245,162	5,083	240,079	30,180,308
当期変動額						
剰余金の配当		477,507				477,507
別途積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,949,414				1,949,414
自己株式の取得	44	44				44
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,602	5,083	11,686	11,686
当期変動額合計	44	1,471,862	6,602	5,083	11,686	1,483,548
当期末残高	10,495	31,412,091	251,765	-	251,765	31,663,856

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産圧 縮積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,434,300	2,150,863	2,150,863	221,740	91,850	17,331	24,200,000	2,306,500	26,837,423
当期変動額									
剰余金の配当								477,506	477,506
別途積立金の積立							1,400,000	1,400,000	-
特別償却積立金の取崩						15,762		15,762	-
固定資産圧縮積立金の積立					161,610			161,610	-
固定資産圧縮積立金の取崩					19,281			19,281	-
当期純利益								1,270,138	1,270,138
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	142,329	15,762	1,400,000	733,935	792,632
当期末残高	2,434,300	2,150,863	2,150,863	221,740	234,180	1,569	25,600,000	1,572,565	27,630,055

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,495	31,412,091	251,765	-	251,765	31,663,856
当期変動額						
剰余金の配当		477,506				477,506
別途積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		1,270,138				1,270,138
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			74,219	-	74,219	74,219
当期変動額合計	-	792,632	74,219	-	74,219	718,413
当期末残高	10,495	32,204,724	177,545	-	177,545	32,382,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法に基づく原価法

(2) 満期保有目的の債券

.....償却原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

.....移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・原材料

.....総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについて、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付けられている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(a)

ヘッジ手段：為替先物予約

ヘッジ対象：製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建予定取引

(b)

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ取引の取り扱い及びリスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する手段としてデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約及び金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,793,611千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,409,983千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	738,583千円	650,577千円
機械及び装置	65,056	45,647
土地	1,577,595	1,577,595
計	2,381,235	2,273,820

(注) 上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	12,248,886千円	12,396,758千円
短期金銭債務	5,783,948	5,573,561

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	71,467千円	121,525千円
支払手形	18,670	5,404
電子記録債務	169,719	184,145
その他(流動負債)	33,137	93,521

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	38,502,940千円	38,539,506千円
仕入高	5,093,525	5,119,496
営業取引以外の取引高	149,076	116,091

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運送費	1,058,603千円	987,517千円
給料及び賃金	1,349,426	1,245,440
賞与引当金繰入額	177,317	171,171
退職給付費用	233,759	261,429
役員退職慰労引当金繰入額	87,812	90,566
減価償却費	275,215	274,521
販売諸掛費	530,819	662,914

おおよその割合

販売費	65%	68%
一般管理費	35	32

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	2,262,765	1,962,765
関連会社株式	108,411	1,993,533
計	2,371,176	3,956,298

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,639,135	1,640,860
賞与引当金	164,107	162,639
貸倒引当金	333	267
役員退職慰労引当金	108,005	123,487
その他	2,370,918	2,335,323
繰延税金資産小計	4,282,501	4,262,578
評価性引当額	714,402	876,419
繰延税金資産合計	3,568,099	3,386,158
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	40,499	103,255
資産除去債務に対応する除去費用	7,400	5,876
その他有価証券評価差額金	102,574	70,652
その他	7,641	692
繰延税金負債合計	158,115	180,476
繰延税金資産の純額	3,409,983	3,205,682

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	30.8	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9	19.4
税額控除	6.6	4.1
海外源泉所得税	1.2	1.5
評価性引当額の変動	1.8	10.0
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後法人税等の負担率	16.3	21.5

(重要な後発事象)

役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,832,709	2,339,088	946	274,969	4,895,881	5,111,716
構築物	673,970	1,075,155		116,479	1,632,646	1,251,298
機械及び装置	3,197,438	3,793,864	5,701	933,230	6,052,372	18,311,716
車両運搬具	36,319	361,980	0	47,142	351,156	295,624
工具、器具及び備品	821,395	345,791	2,717	407,163	757,306	7,245,438
土地	4,511,140				4,511,140	
建設仮勘定	6,418,843	1,548,008	7,855,901		110,950	
有形固定資産計	18,491,818	9,463,889	7,865,266	1,778,985	18,311,455	32,215,794
無形固定資産						
ソフトウェア	1,368,843	524,368		469,521	1,423,690	1,065,206
その他	8,470	769		1,698	7,540	9,846
無形固定資産計	1,377,313	525,137		471,220	1,431,231	1,075,052

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	姫路工場	2,202,703千円
構築物	姫路工場(パース補強、雨水排水工事他)	1,049,451
機械装置	姫路工場(クローラクレーン他)	3,205,288
	低圧機関対応設備	386,658
車両運搬具	姫路工場(ホイールリフト他)	358,359
工具器具備品	木型・金型新作	142,650
	姫路工場(作業進捗管理システム他)	120,239
建設仮勘定	上記資産の増加に係るものであります。	
ソフトウェア	生産管理システム開発	365,619

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,726		215	12,510
賞与引当金	536,300	531,500	536,300	531,500
役員賞与引当金	50,000	45,000	50,000	45,000
役員退職慰労引当金	379,776	90,566	26,883	443,458

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第58期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第58期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び 確認書	(第59期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 近畿財務局長に提出
		(第59期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 近畿財務局長に提出
		(第59期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書(注)			2018年7月2日 近畿財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2019年4月26日 至 2019年4月30日	2019年5月15日 近畿財務局長に提出
		報告期間	自 2019年5月1日 至 2019年5月31日	2019年6月17日 近畿財務局長に提出

(注) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

ダイハツディーゼル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 之 瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 戸 康 嗣

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイハツディーゼル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツディーゼル株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイハツディーゼル株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイハツディーゼル株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月27日

ダイハツディーゼル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 之 瀬 申
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 戸 康 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイハツディーゼル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツディーゼル株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。